

平成21年第4回
美唄市議会臨時会会議録
平成21年7月28日(火曜日)
午前10時00分 開会

8番 米田良克君
9番 白木優志君
10番 小関勝教君
11番 土井敏興君
13番 紫藤政則君
14番 林国夫君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期決定の件
第3 諸般報告
第4 議長報告
第5 市政報告
第6 報告第18号 専決処分報告の件(交通事故に係る損害賠償額の決定)
第7 承認第7号 専決処分の承認を求める件(平成21年度美唄市一般会計補正予算(第2号))
第8 議案第61号 平成21年度美唄市一般会計補正予算(第3号)
第9 議案第62号 平成21年度美唄市介護保険会計補正予算(第1号)

◎出席議員(15名)

議長 内馬場 克 康 君
副議長 谷村 孝一 君
1番 吉岡 文子 君
2番 森川 明 君
3番 五十嵐 聡 君
4番 高田 正則 君
5番 高橋 幹夫 君
6番 阿部 義一 君
7番 長谷川 吉春 君

◎欠席議員(1名)

12番 本郷 幸治 君

◎出席説明員

市長 桜井 道夫 君
副市長 斎藤 正紀 君
総務部長 安田 昌彰 君
市民部長 岩本 良一 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 中川 直紀 君
商工交流部長 岡嶋 博文 君
農政部長 林 信孝 君
都市整備部長 山口 隆慶 君
消防長 霜田 公法 君
総務部総務課総務係長 村上 孝徳 君

教育委員会委員長職務代理者 工藤 勝善 君
教育委員会教育長 板東 知文 君
教育委員会教育部長 前田 敏和 君

◎欠席説明員

総務部総務課長 小橋 一夫 君

教育委員会委員長 白戸 仁康 君

◎事務局職員出席者

事務局長 藤井 英昭 君
次長 中平 匡司 君

午前10時00分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日もって招集されました、平成21年第4回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので報告いたします。

教育委員会委員長白戸仁康君は、都合により会期中欠席いたしますので、委員長職務代理者工藤勝善君が代理出席いたします。

総務部総務課長小橋一夫君は、都合により会期中欠席いたします。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

2番、森川 明議員、

3番、五十嵐 聡議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日より7月29日までの2日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第5、市政報告にはいります。

市長。

●市長桜井道夫君(登壇) 平成21年第4回市議会臨時会にあたり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

初めに、北海道中央コンピュータ・カレッジについて申し上げます。去る6月10日、北海道から、国において情報処理技能者養成施設である、北海道中央コンピュータ・カレッジについては、運営主体である独立行政法人雇用・能力開発機構の業務としては、平成23年3月10日までに廃止する旨を決定したとの通知があったところであります。

具体的に申し上げますと、国においては、情報処理技能者養成施設について、平成21年度の定員充足率が70%以上となるよう、事業改善目標を定め、事業改善に向け具体的に取り組み、この目標を達成できない施設については、自治体等への譲渡を促進するとの考え方から、平成21年度の定員充足率が33%である北海道中央コンピュータ・カレ

ジについては、雇用・能力開発機構の業務としては廃止することとし、平成22年度の入校生の募集は行わないとの内容となっております。

市としましては、美唄情報開発学園はもとより、関係者の方々と連携を図りながら、コンピュータ・カレッジの中期的な経営見通しや、事業主体のあり方などについて多面的に検討し、今後の一定の方向性について、できるだけ早い時期にお示ししたいと考えているところであります。

次に、降雨による被害について申し上げます。

7月8日の低気圧の前線による大雨により、市内の一部で被害がありました。被害状況としましては、床下浸水1戸、道路法面の崩壊などがあり、既に復旧作業を終えているところであります。

以上、申し上げます報告を終わります。

●議長内馬場克康君 市政報告に対する質疑通告集約のため暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時04分開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより市政報告に対する質疑を行います。

13番、紫藤政則議員。

●13番紫藤政則議員 ただ今、市長から市政の主なものということで報告がございました。そのうち、中央コンピュータ・カレッジに係る部分に関しまして、ご質疑を申し

上げたいと思います。

この市政報告を読みますと、HCCが来年の募集ができない状況になっていると。その理由としては、生徒さんの数が少ないから、というような、こういうことです。ここには、関係者ですね、学校の運営主体であります情報開発学園、関係者と連携を図りながら云々と表現がございしますが、国からの業務廃止通知後、これは6月の10日というふうになっておりますが、どんな関係者と協議をなさってきたのか、その協議内容ですね、ポイントで結構ですから。

それから、側聞すれば、国へ対する陳情活動も行っているというふうにもお聞きをしておりますが、具体的にどういう内容の陳情なり要請行動ですね。主に東京、札幌でなんでしょうが、これらを行ってきたのか、それぞれ大まかで結構ですから、その内容についてお伺いしたいということが、1点です。

それからもう1点ですが、今後の方向性ですが、ここにも関係者との連携を図って、多面的な検討をしよう。そして、一定の方向性について、できるだけ早い時期に示したいということでございます。そこで、この方針決定ですね、この表現を借りれば、一定の方向性ということになるんでしょうか。方針決定までのプロセスですね、プロセス。それと現時点で、市長が、市長として、どのようにこの問題について考えておられるのか。ちょっとその思いですね、率直な所お聞かせいただけないかという、この2点なんです。

私は、新聞報道でしか承知をしておりませんので、空知プレスやら、北海道新聞、6月の議会が終わった後、報道がなされておしま

す。今後の問題に関しましては、おそらく今までの経過も含めて、この議会とは別の議員協議会の中で、具体的な経過なり、課題等が明らかにされてくると思いますから、お聞きしたいことは山ほどございますが、この2点ですね。簡単な内容でございますので、お答えいただければというふうに思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 紫藤議員のご質問にお答えします。

この通知がありましてから、私ども23日に北海道中央コンピュータ・カレッジの運営主体である職業訓練法人美唄情報開発学園の緊急役員会を開催し、国の通知内容を報告すると共に、今後の対応方向などについて協議したところ、情報収集の必要があるという判断から、その後、6月26日及び30日に国や北海道、雇用・能力開発機構北海道センターを訪問し、今回の通知の経過などの情報収集を行ってきたところでございます。

さらに、7月13日及び27日に美唄情報開発学園の理事会を開催し、今後の経営見通しや事業主体のあり方など、施設の存続に向けた検討を行っているところであります。

なお、全国コンピュータ・カレッジ及び設置自治体連絡協議会では、7月24日に厚生労働省職業能力開発局長並びに雇用・能力開発機構の理事長に、コンピュータ・カレッジの廃校決定には矛盾があり、見直しなどを求める要望書を提出したところでございます。今後、協議会でお示ししたいと考えてございます。

いずれにいたしましても、この情報開発学園、私どものまちづくりにとって、欠くこと

のできない、しかも、私どもの市の職員も、ここから卒業生を数名迎え入れておりますし、また、BMCという第三セクターにも、かなりの卒業生がいるという中で、まちづくりの核をなす、こういうような重要な施設でありますことから、この存続に向けて、いろんな事を考えなきゃいけないと。私も、この美唄情報開発学園の、ここの理事長をやっておりますから、今問題点を整理しながら、これは市に対しても要望しなきゃいけないもんですから、ある意味で、この財産の譲渡とか、それから、貸し付けをしていただいているという、そういう状況にありますんで、私も理事長として、さらには市長として、この両面からいろいろ考えて行かなきゃいけないなと思っております。

今後、新聞等で閉校と言うことが報じられたものですから、これについては、どんなことであっても否定をしていかなきゃいけないと。既に閉校と言う記事を読んで、いろんな高校から、もうやめるのであれば卒業生を送り込めないと言う、そういう問い合わせもあります。これに関しては、今、存続に向けて検討中なので、その事は閉校と言うことではないというようなことで、お答えをしておりますが、いずれにしても、この財産をどうするかという問題、それから、中期的にシミュレーションをたてて、この学校が、例えば市がやるとしたら、やっていけるかどうか、このあたりも慎重にしなければ、新たな債務が生じるようなことになっても、これは大変な問題でございますんで、このあたりを、今いろんな検討してる部分でございます。

今後、いろんなことで協議しますけども、

私ども議会に対して、この財産譲与の問題とか、シミュレーションもしっかりお示ししながら、存続に向けて、様々な検討してまいりたいと考えてございます。

●議長内馬場克康君 13番 紫藤政則議員

●13番紫藤政則議員 市政報告の文面からは、国に対して強力に、言わばこのまま経営を続けていけるような、そう言う状況を継続してほしいというのは、存続の要請と、これは読み取れなかったんですけれども。今のお話をお聞きすれば、何らかの形で学校は残すという、そういう意思はお持ちだというふうに受け止めたわけなんです。

私は、来年の募集しないというのが、今年の6月に出てくるということ自体が、めちゃくちゃな話でしてね、何を血迷ってるかと、国はですね。まず、そう思うのが通常だと思うんです。ですから、そういった立場での行動をどうとるかという事が、まず一番最初になるでしょうか、地元のトップとしてですね。それが、どういう行動をとられたのかというのが、これ率直に言ってみえない感じがするんです。

それと、ここに、随分古いやつですが、2006年のコンピュータ・カレッジの入学案内、手元にあるんですが、最新のやつはどうなってるかわかりませんが、これは、ちゃんと国設だってこと書いて、それを1つの売りにしてますね。様々な特典とかですね。札幌から通う場合の電車賃まで載ってましてね。それから、入学資金に対する支援制度とか、学費に対するものとか。併せて、学校の体験入学というのも出されてるわけですよ。これは、ですから、2010年というんでしょ

うか。2010年ですね。これ私見てるの2006年ですから、2006年のこの入学案内も、当然この学校体験入学の日程、5月から入ってきてるんです。で、売りが国設だと。これがどうなるかわからないで、募集かけるって言うのは、かけようがないんじゃないかって気がするんです。いち早く長としての決断と、責任を持った決断というものがあって初めて、継続した生徒さんの募集というのが入れると言う気がするんですけど。これ以前からも、いろいろと経過がおありのようで、新聞報道では、急に来たもんでもないような趣旨の理解がされるようなものもありましてね。経過があるんでしょう。しかし、私ども受けとめる側とすれば、6月の新聞報道が先でございましたから、直ちにこの雇用だとか、それからスキルを磨くと言う、国が労働政策、雇用政策、職業訓練政策と、こういうものを行うに当たって、求められていると。そして、私どもの承知している中では、経営もようやく新たな赤字を出さない状況になってきてると。小ぢんまりとした経営ができてきてると。このことを強く訴えて、作業が、私は、まず最初に行われるべきでなかったか。今のお話聞いてますと、まずは状況を冷静に受け止めて、いろいろな方向性について、よいらしよと検討していくんじゃないかと言うような気が、今のご答弁では、そんな印象なんですけどね。

手遅れなのか、国の方針というのは堅いのか、ありとあらゆる勢力、市民挙げて行動を起していく内容だろうと。その割には、のんびりしてるんじゃないかっていう、率直な、私の率直な思いですけどね。そう感じたんで

す。また、議会の議員協議会の中でも、お話をさせてもらいますから、これ以上申しませんがね。そういうことが必要だったのか、したのかですね、したんなら、したという事でお答えいただきたい。

それと、いつまでにこれを決めるんですか、というプロセスですね。決定までのプロセスというのを、お聞きしたが、それにはお答えなかった。このままでいけば、こういう宙ぶらりんな状況が続けば、生徒さん集まらないで、自然消滅ということだってありうると。市長の思いとは別に、そういう危険な状況になるんじゃないかと。私はこの入学案内を見て、そういうふう感じたんですけど。ここにできるだけ早い時期にというのも書いてありますが、それに至るプロセスと言うのがおありだと思いますが、組み立てておいでだと思いますんで、その部分についてだけご答弁いただけますか。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 6月の通知文が、余りにも内容的に、私ども承服しがたい問題だと。そういう中で、雇用・能力開発機構に出向きましたところ、自らの組織がなくなると、なくなるんで、募集ができないと。責任が持てないという、そういう回答でした。そういう中で、これは厚生労働にいろいろなお話を聞きに行くしかないということで、厚生労働省に行ってまいりました。その中で、全国に15あったところが、今11カ所と。その中で、いろいろ募集の状況等もありまして、いろいろ、その中で2校だけが、70%クリアしてるから残すと。あとの3校に関しては60%台なので、これは様子見たと。あと、それ以

下はもう廃校すると言うような方針です。ただ、言い方は募集等に関しても、あくまでも機構がなくなるんで、募集の責任はないけれども、市がやられるのであれば、それは、ご自由にと言うような、そういう非常に無責任な回答がきました。それに対しまして、まずは今のこういう雇用情勢の中で、資格を取って、そして、社会人になるという、このことが今一番求められていることじゃないかと。その中で、国として、この存続というものを、やはり第1に考えていただきたいという、そういう話もしましたけれども、これに関しましては、閣議決定で決まってるんで、変更はできないような、そういう回答の旨がありました。

そういうところで今、私ども残された道は、理事会で話し合った中では、市が経営するという部分でございます。おっしゃられるように、国設だから生徒が集まる、市設だから集まらないという状況かなと言うことも、いろいろ事務方とも話したんですけども、国家資格は同じく取れるんです。国家資格は同じく取れますし、事業の形態とか、いろんなさまざまなものは、すべて同じです。だから、就職状況に問題なのは、国家資格だということでもありますから、このあたりはクリアできるかなと思っております。それで理事会としては、今、一定の存続に向けて、臨むべきだと。そういう方向で、ある程度の、私ども集約しておりますものの、この財産を、この情報学園が買うわけにも行かないと。そんなこともありますんで、このあたりは、市と学校と協議をしなければいけないと、こんなことがありますから、この辺りが、早急に話して、

議会にも、この旨を報告したいなと考えているところでございます。

●議長内馬場克康君 13番、紫藤政則議員

●13番紫藤政則議員 ご案内のとおり、美唄は、財政の自主健全化計画の執行中でありまして、これが法に基づく計画というふうに置きかえれば、計画の変更というのは、これは、全体の市民のコンセンサスを得なきゃいけないと。議会においても議決事項。併せて、今年市立病院の経営の健全化計画、法による経営健全が行なわれる。イエローカードが出されるわけでありますから、そういうことからしますとね、どこかで、いわば方針を立てたりなんだりをするという、そのことの議論。やはり、スピード、それから、決断、これが求められている。そういうもとに立って、さて、議会との議論はどうなるんだろうかと。それから、関係者、市民の皆さんとの合意形成をどうするかということになって、今この民主的な手法で市政を運営すると、こういう部分には非常にそのやっかいな関門があるわけですよ。

しかし、揺るぎない方針というのは、市民に信託を受けた市長が決定をするというルールになってるわけです。ここは、明確な方針を持つと。結果は結果として。このことが私はこの種の問題には、特に求められてるんでないだろうか。情報もいち早く入り、これから進むという上において、私はそういった長としての責任と言うものを改めて自覚して、行動すべきでないかと。市民の皆さんに対応すべきでないだろうかというふうに質疑をして、強く感じたわけなんですよ。

あなたのもとに、2万7,000弱の市民

が暮らしているわけですから。そういう主体性と、責任というものを感じられて、この問題に対処していくということが、今最も大事でないかなというふうに、私はそう感じたんですけどね。

この辺、もしご答弁がございましたら、お答えをいただければというふうに思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 紫藤議員の質問にお答えします。

この学園につきましては、従来、いろいろスリム化という中、経営の努力もしております。今、最低限の講師陣で教えてる状況でございますし、また、生徒も今年は増えた。そういう好転してる状況でございます。単年度の収支でいきますと、何とか収支バランスがとれるような、そこまで来てる部分でございますので、先ほど言いました建物の譲渡とか、それから貸付、市から貸し付けを受けている、この問題を、やはりクリアしながら存続に向けた検討を、早急にしなきゃいけない。生徒も募集活動は、すでに春から始まっております。ここに入りたいという生徒さんもある程度、今の状況であります。こういうことを勘案すれば、私も早急に結論を出したいものの、今、一定程度障害があるものをクリアして、議会にもその点報告しながら、早急に結論を出してまいりたいと、このように考えてございます。

●議長内馬場克康君 これをもって市政報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第6、報告第18号専決処分報告の件を議題といたしま

す。

本件に関し、報告の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました、報告第18号専決処分報告の件について、ご説明申し上げます。

本件は、平成21年2月2日、進徳・拓北線を運行中の市民バスが、上美唄町中央の21線バス停付近交差点において、乗用車と接触し、乗用車が破損、相手運転手とバスに乗車していた市民1名が負傷した事故に係るものであります。この事故に関しては、社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済により対応しており、破損した車両及びバスの乗客については、既に示談が成立しており、今回、残りの相手運転手に係る示談が成立し、専決第6号記載のとおり、損害賠償額の決定について専決処分をいたしましたので、議会に報告するものであります。今後このような事故がないよう万全を期してまいります。

●議長内馬場克康君 これより本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第18号を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第7、承認第7号専決処分の承認を求める件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました、承認第7号専決処分の承認を求める件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、専決第5号平成21年度美唄市一般会計補正予算（第2号）について、7月8日に発生した大雨に伴い、光珠内町東山市道東23線の法面及び東明町交流拠点施設周辺市道北側の法面が崩壊した事から、災害復旧経費を追加補正したもので、同日付けで地方自治法の規定により専決処分を行った事から、報告し、その承認を求めるものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ121万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ171億1,610万7,000円としたものであります。

補正内容について、歳出から申し上げますと、災害復旧費に、道路橋梁災害復旧事業と、公共施設等災害復旧事業をそれぞれ計上いたしました。

一方、歳入については、歳出計上額に対応する繰越金、市債を計上し、財源対応いたしました。

第2条地方債の補正については、災害復旧債について限度額を設定し、新たに追加したものであります。

よろしくご承認くださいますようお願いいたします。

●議長内馬場克康君 これより承認第7号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議

ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって**承認第7号専決処分の承認を求
める件**は、**原案**のとおり**承認**されました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第8、議案第61号平成21年度美唄市一般会計補正予算(第3号)及び日程の第9、議案第62号平成21年度美唄市介護保険会計補正予算(第1号)の、以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長桜井道夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第61号平成21年度美唄市一般会計補正予算(第3号)であります。本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億2,139万4,000円を増額補正し、補正後の予算総額を、175億3,750万1,000円としようとするものであります。

補正内容について、歳出から申し上げますと、まず、経済危機に対応する地方公共団体支援策として、国の平成21年度第1次補正予算に計上された、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用により、地域の経済対策につながる事業を実施することとし、総務費に、南美唄共同浴場改修事業に要する経費を、民生費に、地域福祉会館整備事業に要する経費を、衛生費に、環境保全対策事業及び最終

処分場法面保護事業に要する経費を、労働費に、障がい者就業支援事業及び障がい者自立支援職業訓練事業に要する経費を、農林費に、農業試験ほ場整備事業、グリーン・ツーリズム農家民泊支援事業、農業用排水路整備事業及び奈井江市有林除間伐等事業に要する経費を、商工費に、高齢者にやさしい商店街づくり実証事業及び交流拠点施設周辺環境美化等事業に要する経費を、土木費に、道路新設改良単独事業、小規模歩道改修事業、河川維持管理事業、都市計画街路整備単独事業、交通安全施設整備事業、公園施設等再整備事業、小規模公園施設等補修事業、交流拠点施設周辺環境整備事業及び公営住宅改善事業に要する経費を、消防費に、消防本部耐震診断事業に要する経費を、教育費に、小学校地上波デジタル放送移行事業、小学校校内LAN整備事業、中学校地上波デジタル放送移行事業、中学校校内LAN整備事業、幼稚園大規模改修事業、公民館・市民会館整備事業及び図書館整備事業に要する経費を、それぞれ計上しました。

国の1次補正に関連する事業としては、このほかに総務費に、耐震改修促進計画策定事業に要する経費を、民生費に、介護基盤緊急整備等補助事業に要する経費を、衛生費に、中高年疾病予防事業に要する経費を、それぞれ計上いたしました。

さらに、国の補助制度を活用した福祉施設に対する補助として、民生費に、地域介護・福祉空間整備等補助事業に要する経費を計上すると共に、当初予算を大幅に上回る申請が見込まれる、住宅改修促進助成事業に要する経費を、土木費に計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、道支出金、繰越金を計上し、財源対応いたしました。

次に、議案第62号平成21年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）であります。本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ863万1,000円を増額補正し、補正後の予算総額を24億7,807万円としようとするものであります。

補正内容について、歳出から申し上げますと、保健福祉事業費に、介護予防事業の効果を検証するために要する経費を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金を計上し、財源対応いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第61号及び議案第62号の、以上2件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第61号及び議案第62号の以上2件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第61号及び議案第62号の以上2件については、15人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

吉岡文子議員、森川明議員、五十嵐聡議員、高田正則議員、高橋幹夫議員、阿部義一議員、長谷川吉春議員、米田良克議員、白木優志議員、小関勝教議員、土井敏興議員、本郷幸治議員、紫藤政則議員、林国夫議員、谷村孝一議員、

の以上15人の議員を指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●内馬場克康君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時37分 散会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員